

# 市からのお知らせ

Hot news of daily life

## 青森市長公認結婚式参加者を募集

サードプレイスの有効活用の一環として、11月22日(いい夫婦の日)に本庁舎1階ロビーで市長公認結婚式に参加するカップルを募集します。

### ◆応募資格

- ①カップルのどちらかが、応募時点において本市に住民登録があること
- ②11/22(金)に婚姻届を提出予定であること
- ③結婚式の画像・動画について、実施事業者や市ホームページなどのほか、新聞、テレビ、SNSなどのメディアで公表されることを了承いただけるか
- ④事前の打ち合わせに対応できるか

### ◆実施概要

- ①中央情報コーナーで婚姻届の提出
  - ②市長からお祝いの言葉
  - ③カップルから誓いの言葉
  - ④市長から婚姻記念書類の贈呈
  - ⑤記念撮影(カップル、家族、友人、市長)
- ※結婚式とは別な日にフォトウェディングを実施。日時と場所は、カップルと事業者で決定。  
※実施事業者 青い森ひなた美人合同会社



**時** 11/22(金) 9:30~10:00 **所** 本庁舎1階ロビー  
**人** 1組(応募者多数の場合は抽選、10月下旬までに決定者のみに結果連絡)  
**料** 無料(オプション料を除く)  
**申** 9/1(日)~10/15(火)に青い森ひなた美人の応募フォームから申込み  
**問** 青い森ひなた美人(☎017-764-0608)



応募フォーム

## 災害時の避難所などの指定内容を更新

災害時の指定緊急避難場所と指定避難所を、下記のとおり更新しました。

### ◆新規指定

- ・カクヒログループスーパーアリーナ(青森市総合体育館)
- ・青い森セントラルパーク西広場
- ・青い森セントラルパーク東広場

### ◆指定取消し

- ・カクヒログループスタジアム(青森市民体育館)
- ・協同組合タッケン美術展示館(市民美術展示館)
- ・中新町まちなか乳児室

☎危機管理課(☎017-734-5059)

## お一人での避難が困難な方へ ～避難行動要支援者避難支援制度のお知らせ～

市では、災害が発生した場合などに、自ら避難することが困難で、何らかの支援が必要なかた(避難行動要支援者)の名簿を作成し、本人の同意を得て、町(内)会、民生委員、消防団などの避難支援等関係者へ事前に情報を提供し、災害発生時の情報伝達や安否確認などに役立てています。

災害時の避難支援を希望し、個人情報提供に同意されるかたは、青森市避難行動要支援者同意確認書兼個別計画(個別計画)の提出をお願いします。  
※情報提供の同意を強制するものではありません。

◆対象者 本市に居住する在宅者であって、次のいずれかに該当するかた(既に提出しているかたは必要ありません)

対象区分	
①高齢者等	満75歳以上のかただけで構成される世帯のかた ※満75歳以上のかたと他の対象区分に該当するかたで構成される世帯のかたも該当
②障がい者	要介護認定3~5のかた
	1級~3級の身体障害者手帳をお持ちのかた
	愛護(療育)手帳をお持ちのかた 精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた
③難病患者	難病患者で避難に支援が必要なかた
④その他	医療的ケア児、傷病者、乳幼児、妊産婦、外国人など

### ※ 避難支援者の登録にご協力ください

避難支援者とは、避難行動要支援者を日頃から見守り、災害発生時に避難情報を伝えたり、一緒に避難するなどの支援を行うかたです。

近隣の避難行動要支援者から避難支援者として個別計画への登録をお願いされた場合は、ご協力をお願いします。

### ◆受付窓口・問合せ

福祉政策課(☎017-734-5314)  
浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1174)



市HP

# 青森市 \ Debut! \ イベント情報集約サイト

本サイトでは、AI技術を活用しインターネット上の様々なWebサイトから市内で開催されるイベント情報を提供し、また、宿泊プランの比較検索機能や過去の宿泊施設混雑状況をひとつに集約しました。イベント情報の検索や、イベントを企画する際の参考としてぜひご活用ください。

青森市  
イベント情報  
集約サイト



☎交流推進課(☎017-734-5175)



今日はどんなイベントがあるかな?

宿泊プランを比較したい!

人気のイベントを知りたい!

あのイベントはいつ開催だろう?

## 重度心身障害者医療費助成

心身に重度の障がいがあるかたが、医療機関などを受診した際の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成します(所得制限などの要件あり)。詳しくは、お問合せください。

なお、現在助成を受け、障がいの程度と所得が基準内のかたには、新しい受給者証または決定通知書を9月末までに郵送します。

### ◆助成対象者

身体障害者手帳1級、2級及び3級(3級は心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障がいに限る)、愛護(療育)手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのかた

※65歳以上のかたはその他の要件あり

☎国保医療年金課(☎017-734-5345)  
浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)



## 介護慰労金の支給

要介護状態のかたを在宅で日常的に介護している家族を対象に、申請によって介護慰労金を支給します。

### ◆対象

①～③全てに該当するかたを日常的に介護している家族(市民税非課税世帯で固定資産税や国保税など市税に滞納がないかた)

①在宅で生活し、市民税非課税世帯で介護保険料に滞納がないかた  
※分割納付は可の場合あり

②10月1日以前の1年間、市内に住所を有し、要介護3～5もしくは要介護2で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上のかた

③10月1日以前の1年間、介護保険サービス(デイサービス、ホームヘルプサービス、訪問入浴サービスなどの在宅サービスや、特別養護老人ホーム、グループホームなどの入所サービス、福祉用具の貸与・購入、住宅改修など)を利用していないかた(年間7日以内のショートステイ利用は除く)

### ◆支給額(年額)

- 要介護4～5に該当するかたを介護している家族…10万円
- 要介護2～3に該当するかたを介護している家族…2万円
- 要介護2～3と4～5の期間が混合している場合…2万円

☎10/1(火)～31(木)までに、介護保険被保険者証、通帳(介護しているかたの名義のもの)、納税証明書(または申請時、税情報確認同意書に記入)を持参の上、高齢者支援課(☎017-734-5326)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1134)へ

## 国民年金保険料が一部免除されたかたへ

保険料の一部免除制度は「一部納付が必要な保険料」を納付しないと、免除期間ではなく「未納期間」となります。手続きをした期間を無駄にしないために「一部納付が必要な保険料」の納付をお願いします。

☎青森年金事務所国民年金課  
(☎017-734-7495 音声案内2番を押して、再度2番)

## 青森市環境保全活動団体表彰の推薦を募集

対象は、市内において環境保全活動を概ね3年以上継続的に行う団体(事業所、町(内)会、学校など)です。

自薦・他薦は問いません。応募方法など詳しくは、市ホームページまたは課に備付けの募集要項をご覧ください。

### ◆対象となる活動

- 地域清掃や河川・海岸清掃活動
- 植林、緑のカーテン利用、再生可能エネルギーの率先導入
- 集団回収やリユース・リサイクルなどの推進
- その他地球温暖化対策の促進、環境保全の取組の促進に資する活動

### ◆募集期間

9/2(月)～30(月)必着

☎環境政策課(☎017-718-0286)



青森市環境保全  
シンボルキャラクター  
地球の王子様「エコル」

## 秋の建築物防災週間

8/30(金)～9/5(木)

地震や火災から尊い人命や財産を守るため、この機会に、自宅やブロック塀などの耐震性を確認し、防災への備えを再確認しましょう。

ブロック塀などの点検項目について解説したパンフレットを市ホームページに掲載のほか、建築指導課でも配布しています。

また、大規模店舗・ホテルなどの施設管理者は、耐震診断や耐震改修、避難経路の確保などを行い、施設利用者の安全確保に努めましょう。

☎建築指導課(☎017-752-8274)

## 9/23(月)は「手話言語の国際デー」

「手話言語の国際デー」は平成29年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進することとされています。

市でも、令和2年4月に「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」を施行し、手話が言語であることの普及に努めています。

☎障がい者支援課(☎017-734-5327)

## 9/29(日)は秋の大掃除の日

日常の掃除で行き届かない場所を重点的に掃除し、ねずみや衛生害虫(ハエ・蚊・ゴキブリなど)の発生防止を心掛けましょう。

一時的に大量のごみが出た場合は、「少量ずつ何回かに分けて計画的にごみ収集場所に出す」、「分別した上で清掃施設に自己搬入する」、「一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する(有料)」のいずれかの方法でごみを処理しましょう。

※リサイクルショップを利用したり、必要なかたに譲るなど再使用(リユース)を心掛け、ごみの減量に努めましょう。

☎清掃管理課(☎017-718-1179)  
浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)



## 秋の全国交通安全運動

9/21(土)～30(月)

秋は日没が早まる時期です。交通事故を未然に防ぐため、早めのライト点灯を心がけましょう。

### ◆運動の重点

- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☎生活安心課(☎017-734-5258)



## マンション管理計画認定制度

「マンションの管理適正化の推進に関する法律」が改正され、市では令和5年12月から「マンション管理計画認定制度」を開始しています。本制度は、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度で、(独)住宅金融支援機構の「フラット35」、「マンション共用部分リフォーム融資」の金利引き下げや「マンションすまい・る債」の利率の上乗せを利用できるメリットが期待できます。管理計画の認定は、公益財団法人マンション管理センターの「管理計画認定支援サービス」の事前確認が必要です。

☎住宅まちづくり課(☎017-734-5576)

## 「青森市教育振興基本計画(素案)」への 意見を募集します

未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指し、「学校教育」・「社会教育」・「文化芸術」に関する各施策を推進するため「青森市教育振興基本計画(素案)」を作成しました。プランの素案について、皆様のご意見を募集します。

※お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

時 9/2(月)～10/1(火)

所 縦覧場所など

- ①駅前庁舎3階教育委員会事務局総務課・1階総合案内そば縦覧スペース、本庁舎1階ロビー・3階情報公開コーナー、柳川庁舎1階柳川情報コーナー、浪岡庁舎1階閲覧コーナー、各支所・市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、教育研修センター、市民図書館

※閉庁日、休館日を除く

- ②9/2(月)から市ホームページに掲載

対 次のいずれかに該当するかた

- ①市内に住所を有するかた
- ②市内に事務所などを有する個人・団体など
- ③市内の事務所などに勤務するかた
- ④市内の学校に在学するかた
- ⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体など

■ 氏名・住所(住所が青森市外のかたは、「意見を提出できるかた」のいずれに該当するか)を記入の上、教育委員会事務局総務課へ

- ①Eメール 市ホームページの

「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」から送信

- ②郵送 〒030-0801 新町一丁目3-7

- ③FAX 017-718-1371

- ④直接持参 ※閉庁日を除く

☎ 教育委員会事務局総務課

(☎017-718-1368)



## お済みですか?令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました!

相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った日から、遺産分割の話合いで不動産を取得した場合には、遺産分割から、3年以内に相続登記を法務局に申請する必要があります。

なお、早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「相続人申告登記」の手続を法務局ですること、義務を果たすこともできます。

正当な理由がないのに相続登記をしない場合は、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局(予約制の手続案内を実施中)や登記の専門家である司法書士・司法書士会などにご相談ください。

☎ 青森地方法務局登記部門(☎017-776-6231 [音声案内2番])



## ご存じですか? 法務局の自筆証書遺言書保管制度

法務局では、皆さんが作成した自筆証書遺言書の保管申請があれば、方式に不備がないか確認し、長期間にわたり大切に保管します。法務局に預けることによって、遺言書の紛失や改ざんの危険性もなく、ご自身の財産を確実にご家族などに託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となります。

また、遺言者が希望すれば、亡くなった後、指定したかたに「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付しますので、遺言書の存在に気付いてもらえない心配もありません。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局へお問合せください。

☎ 青森地方法務局供託課(☎017-776-9031)



## 「青森市空家等の適切な管理に関する 条例の一部を改正する条例骨子案」 に対する意見募集の結果

条例骨子案について、6/17から1か月間、市民の皆様のご意見を募集した結果、ご意見はありませんでした。市ではこれを基に条例案を作成し、市議会定例会の議案として、審議をいただく予定です。

「青森市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例案(骨子)」は市ホームページに掲載しているほか、9/2(月)～10/1(火)に住宅まちづくり課、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

☎ 住宅まちづくり課(☎017-734-2385)

## 市営住宅の入居者を募集

◆ 申込期間 9/2(月)～13(金)

◆ 抽選予定日 10/19(土)(申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

◆ 入居予定日 11/5(火)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階数 エレベーターの有無	参考月額使用料
<b>青森地区</b>					
① 市営住宅 小柳第一団地	小柳三・四丁目	4	2DK(5.8畳、5.7畳、DK)	2・4・8階有	15,800～31,800円
② 市営住宅 小柳第二団地	小柳五丁目	1	3DK(7.5畳、6畳、4.5畳、DK)	1階無	12,200～27,200円
③ 市営住宅 小柳第三団地	けやき二丁目	3	3DK(6.5畳、6畳、4.5畳、DK)	1・2・6階有	15,100～31,100円
④ 市営住宅 幸畑第二団地	幸畑五丁目	1	2LDK(6畳、6畳、LDK)	平屋建無	22,400～44,100円
⑤ 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	1	3LDK(8畳、6畳、6畳、LDK)	1階無	18,600～40,500円
⑥ 市営住宅 奥野団地	奥野一丁目	3	3DK(7畳、6畳、6畳、DK)	1・2・4階無	23,300～45,800円
⑦ 市営住宅 合浦団地	港町三丁目	1	3DK(6畳、6畳、4.5畳、DK)	5階有	20,900～41,100円
⑧ 市営住宅 合浦団地	港町三丁目	1	3DK(6畳、6畳、4.5畳、DK) ※改良住宅	4階有	20,900～41,100円
⑨ 市営住宅合浦団地(シルバーハウジング)	港町三丁目	1	2DK(6畳、6畳、DK) ※改良住宅	2階有	16,800～33,100円
⑩ 市営住宅 はままち団地	本町三丁目	1	2LDK(6畳、6畳、LDK)	4階有	19,600～38,700円
<b>浪岡地区</b>					
⑪ 赤川団地	浪岡字平野	3	3K(6畳、4.5畳、3畳、K) ※改良住宅	2・3階無	7,400～16,300円

◆ 申込資格

▶ 持家がなく、住宅に困っているかた

▶ 同居する親族があるかた

※⑤は入居する世帯員が4人以上

※⑨は一人で生活できる65歳以上のかた、または、全員もしくは夫婦どちらかが65歳以上または法令に定める障害があるかた(単身世帯での申込みも可能)

▶ 月額所得が15万8千円以下(高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は21万4千円以下)

※⑧、⑨、⑩は11万4千円以下もしくは13万9千円以下

▶ 市税を滞納していないかた ※分割納付は可の場合あり

▶ 暴力団員でないかた など

詳しくは、申込先へお問合せください。

◆ 申込み・問合せ(申込期間中に下記申込先へ申込書を提出)

青森地区:市営住宅指定管理者協同組合タッケン

(駅前庁舎3階 ☎017-734-2381)

浪岡地区:市営住宅指定管理者(有)皆成建設

(浪岡庁舎3階 ☎0172-62-1167)

## ※ 随時入居者を 募集しています

右記団地は、随時申込を受け付けています。入居できるのは、入居可能な空室が生じてからです。

※詳しくは、指定管理者協同組合タッケンまでお問合せください。

団地名	住所	参考月額使用料
市営住宅 幸畑第三団地	幸畑五丁目	7,700～16,800円
市営住宅 幸畑第四団地	幸畑四丁目	9,700～26,200円
市営住宅 幸畑第五団地	幸畑五丁目	12,600～29,300円
市営住宅 野木和第三団地	羽白字沢田	14,100～37,600円
市営住宅 戸山団地	蛭沢三丁目	14,100～41,400円

☎ 住宅まちづくり課(☎017-734-5572)

浪岡振興部都市整備課(☎0172-62-1145)



## 市民図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため、9/28(土)～10/9(水)は休館となります。

休館中の返却は

### ◆図書・雑誌

ブックポスト(アウガ1階新町通り駅側、本庁舎エントランスホール、あびねす)、各市民センター、浪岡中央公民館図書室、移動図書館へ

### ◆CD・ビデオ・DVD

各市民センター、浪岡中央公民館図書室、移動図書館へ

☎市民図書館(☎017-776-2455)

## バス停名称を変更します



8/29(木)の新施設のオープンに合わせ、現「イトーヨーカドー青森駅前」のバス停留所名称を「シーナシーナ青森前」に変更します。

☎交通部管理課(☎017-726-5453)

## 包括外部監査結果に対する改善措置を公表

外部の専門家(公認会計士)による令和5年度包括外部監査「産業振興と雇用対策における補助金・負担金・委託料等に係る財務事務の執行について」の結果に対する改善措置を、市役所各庁舎、各支所・市民センターなど(市ホームページにも掲載)で公表しています。

☎各施設の開庁・開館時間

☎監査委員事務局

(☎017-761-4382)

## 退任人権擁護委員への法務大臣感謝状の贈呈

7/19に人権擁護委員を退任された木村伸一さんに法務大臣感謝状が贈られました。

木村さんは平成27年から9年間、青森地区の人権擁護委員を務め、地域住民の人権擁護と人権尊重の普及・高揚に尽力されました。

☎青森地方司法局人権擁護課

(☎017-776-9024)



## 18歳、19歳の裁判員経験者の声をお届けします



裁判員制度スタートから、今年で15周年を迎えました。令和5年からは、18歳、19歳のかたも裁判員に選ばれるようになりましたので、18歳、19歳の裁判員経験者の声をご紹介します。詳しくは、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

☎青森地方裁判所総務課庶務係

(☎017-722-5421)

## 納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。  
※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

### ◆9月30日(月)納期限

- ①固定資産税 第3期分
- ②国民健康保険税(普通徴収分) 第3期分
- ③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第3期分
- ④介護保険料(普通徴収分) 第3期分
- ⑤児童保育負担金(保育料) 第6期(9月)分
- ⑥市営住宅使用料 9月分
- ⑦市営住宅駐車場使用料 9月分
- ⑧放課後児童会負担金 9月分

### ◆10月10日(木)納期限

- ⑨市・県民税(給与特別徴収分) 9月分

☎①～⑤⑧⑨納税支援課

(☎017-734-5209)

⑥⑦住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

## 秋彼岸の臨時バスを運行

9/22(日)に、三内・月見野・八甲田の各霊園に臨時バスを運行します。詳しくは、交通部ホームページまたは、各営業所などで配布している時刻表をご覧ください。



☎東部営業所(☎017-726-5443)

☎西部営業所(☎017-788-2326)

## ✳ 八甲田霊園内の通行規制

バス運行のため、一方通行の規制を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎9/22(日)終日

☎生活安心課(☎017-734-5277)

## マイバックを持ち歩こう



レジ袋の素材となっているプラスチックは、便利な反面、海洋汚染・地球温暖化などの原因にもなっており、世界中で問題となっています。私たち自身がプラスチックの過剰な使用を抑制し、ライフスタイルを見直すことが求められます。

お買い物の際は、マイバックを持ち歩き、最後はごみとなるレジ袋をみんなで減らしていきましょう!

☎清掃管理課

(☎017-718-1179)

☎浪岡振興部市民課

(☎0172-62-1140)

## お困りごと相談窓口 無料

### 9月の市民相談



予約不要

☎所

市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)  
(☎017-734-5249)

[一般相談]

#### ●市民なんでも相談室

☎時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
8:15～18:30※来庁または電話で受付

[特別・専門相談] ※各相談10人程度

#### ●人権相談

☎時 2(月)・17(火) 10:00～15:00

#### ●行政相談

☎時 5(木)・12(木)・19(木)・26(木)  
10:00～15:00

#### ●司法書士相談

☎時 2(月)・10(火) 10:00～14:00

#### ●不動産相談

☎時 5(木)・12(木)・19(木)・26(木)  
10:00～15:00

#### ●土地家屋調査士相談

☎時 2(月) 10:00～14:00

#### ●行政書士相談

☎時 13(金)・20(金)・27(金)  
10:00～15:00

要予約

#### ●法律相談

☎時 ①9(月)、②24(火) 13:00～15:00

☎人 各5人(申込順)

☎申 事前に、

生活安心課(☎017-734-5250)へ

①は2(月)から、②は10(火)から

受付(8:30～)

※相談は、1回まで(1人20分間)

## 浪岡地区

### 人権相談・行政相談

☎時 9/5(木)・19(木) 9:00～15:00

☎所 浪岡総合保健福祉センター

☎問 浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

## 市税などの

### 平日夜間納付相談

[青森地区]

☎時 9/12(木)・17(火)～19(木)・  
24(火)～26(木)・30(月) 20:00まで

☎所 納税支援課(駅前庁舎)

(☎017-734-5209)

[浪岡地区]

☎時 9/25(水)～27(金)・30(月) 20:00まで

☎所 浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

## ひとり親家庭などの

### 無料法律相談 要予約

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

☎時 10/3(木) 13:00～15:00

☎所 子育て支援課(駅前庁舎2階)

☎人 4人(申込順)

☎備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎申 9/30(月)までに、ひとり親家庭

等就業・自立支援センター

(☎017-734-5817)へ

## 暮らしの困りごと相談所

各種行政機関や弁護士などが、年金・労働・相続・登記などの様々な相談に応じます。

## 女性のための 専門相談 要予約

◆法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎時 ①9/24(火) ②10/8(火)

13:00～15:00

☎所 アピオあおもり ☎人 3人(申込順)

☎申 ①は9/19(木)までに、②は10/3(木)までに、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022 / 水曜日を除く9:00～16:00)へ

◆こころの悩みに、女性公認心理師が応じます。

相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎時 9/19(木) 13:00～15:00

☎所 アピオあおもり ☎人 2人(申込順)

☎申 9/17(火)までに、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022 / 水曜日を除く9:00～16:00)へ

## 暮らしとこころの

### 無料法律相談 要予約

多重債務、労働問題、離婚、DV、いじめなど、生活やこころの悩みに関する法律相談です。

☎時 9/9(月)～13(金)

☎所 最寄りの地域の法律事務所

☎申 9/2(月)～6(金)に、青森県弁護士会事務局(☎017-777-7285 / 土日、祝日を除く9:00～17:00)へ

※「暮らしとこころの相談希望」とお話しください。

## 法の日司法書士

### 無料法律相談会

10月1日は法の日です。相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成などについて、司法書士が相談に応じます。

主催:青森県司法書士会

☎時 10/5(土) 10:00～15:00

☎所 しあわせプラザ「大会議室」

☎備 具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので司法書士にご確認ください。

☎問 青森県司法書士会

(☎017-776-8398)

## 「解決の糸口を見つけに

### 行こう!」無料相談会 要予約

専門スタッフや弁護士が多重債務問題、遺産相続、不動産売買、公共料金の滞納、DV・離婚問題などについて、一緒に解決の糸口を見つけます。

☎時 10/5(土) 10:00～16:00

☎所 信用生協青森事務所

☎申 事前に、信用生協青森事務所

(☎0120-102-143)へ

☎時 10/8(火) 10:30～15:00  
☎所 アウガ5階AV多機能ホール  
☎申 弁護士相談は、9/24(火)9:00～、総務省行政相談センターきくみみ青森(☎0570-090110)へ

